

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

基本方針Ⅰ 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の推進

基本施策1 意識啓発の充実

個別施策	①施設を活用した環境教育・環境学習									検証	今後の取組	
	実施状況											
平成25年度	平成26年度			平成27年度(上半期)								
・小学校社会見学の受入(旧施設)5校	施設見学の受入 小学校の社会見学、自治会、各種団体等の施設見学の受入を行い、ごみ処理の現場を目の当たりにすることで、ごみや環境問題に対する理解を深める機会とする。									ごみの処理工程を実際に見学・体験することは、意識啓発に最も効果的であり、また、クリーンセンターエコまつりは、幅広い世代の多くの来場者があり、効果的な学習機会となった。さらに見学者を増加させるための広報活動が必要である。	ごみ・環境問題に対する意識啓発のため、施設見学・体験学習(紙すき)等の積極的な受入を行うとともに、クリーンセンターエコまつりを実施する。	
		社会見学(小学校)		一般見学			行政(議会)		計			
		個人	団体									
	平成26年度	12校	761人	145人	68団体	1,513人	26団体	216人	106団体	2,635人		
	平成27年度(上半期)	14校	1,040人	6人	22団体	661人	6団体	41人	42団体	1,748人		
	紙すき体験の実施 紙パックからはがきを作成するという体験を通して、紙のリサイクル工程を学び、ごみや環境問題に対する学習の機会とする。											
				紙すき体験(希望者)								
				大人	子ども	計						
	平成26年度			175人	600人	775人						
	平成27年度(上半期)			135人	826人	961人						
				クリーンセンターエコまつりの開催 クリーンセンター整備工事完了を記念して、市民一人ひとりが身近なごみについて考え、ごみの減量化や3Rの重要性について認識する機会とする。 日時:平成27年8月8日(土)午前9時~12時 内容:バックヤードツアー パッカー車乗車体験 リサイクル工作、紙すき体験等 来場者:約400人								

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

個別施策		②出前講座等の実施			検証	今後の取組																											
		実施状況																															
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)																															
<p>・自治会単位での新分別説明会の開催 460回程度開催・約20,000人参加</p> <p>・小学校で児童を対象とした新分別に関する講座を開催</p>	<p>出前講座の実施 各団体からの依頼に基づき、出前講座を実施</p>			<p>出前講座の依頼が少ないため、講座内容の見直しと広報活動が必要である。 愛情防府フリーマーケットでは、参加しやすい「分別ゲーム」を行い3Rの実践について意識啓発を行った。ごみ問題や3Rの実践を身近なものとしてとらえる機会となるため、継続して実施することが必要である。</p>	<p>子ども向けの内容を導入するなどの講座内容の見直しや学校での出前講座の実施について検討する。 出前講座の周知に努め、実施件数の増加を図る。 愛情防府フリーマーケットでの啓発を継続して実施し、3Rの実践を促進する。</p>																												
	<p>愛情防府フリーマーケットでの啓発 日時:平成26年10月18日(土) 午前9時30分～午後3時30分 内容:分別ゲーム、パネル展示 来場者:約200人</p>	<p>日時:平成27年10月17日(土) 午前9時30分～午後3時30分 内容:分別ゲーム、パネル展示 リユース家具の出張受付 来場者:約200人</p>																															
個別施策		③情報提供の充実			検証	今後の取組																											
		実施状況																															
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)																															
<p>・市広報への掲載</p> <p>・新しいごみの分け方・出し方(冊子)を市広報10月1日号とあわせて全戸配布約49,000部</p>	<p>市広報へ継続して掲載 平成26年度 10回掲載</p> <table border="1"> <tr><td>4月1日号</td><td>新施設の概要紹介(表紙)</td></tr> <tr><td>5月15日号</td><td>ごみの分別方法① プラスチック製容器包装 施設見学の受付・再利用家具等の譲渡について</td></tr> <tr><td>6月15日号</td><td>ごみの分別方法② 紙製容器包装 指定ごみ袋の仕様変更について</td></tr> <tr><td>8月1日号</td><td>ごみの分別方法③ ペットボトル 夏休みの施設見学について</td></tr> <tr><td>8月15日号</td><td>プラスチック製容器包装用の無色透明袋について①</td></tr> <tr><td>9月1日号</td><td>プラスチック製容器包装用の無色透明袋について②</td></tr> <tr><td>9月15日号</td><td>プラスチック製容器包装用の無色透明袋について③ 『新しいごみの分け方・出し方Q&A』の配付</td></tr> <tr><td>10月1日号</td><td>再利用家具等の譲渡・施設見学について</td></tr> <tr><td>11月1日号</td><td>ごみの出し方(可燃ごみ) 指定ごみ袋の口の結び方</td></tr> <tr><td>2月15日号</td><td>資源ごみの品質検査結果</td></tr> </table>	4月1日号	新施設の概要紹介(表紙)	5月15日号	ごみの分別方法① プラスチック製容器包装 施設見学の受付・再利用家具等の譲渡について	6月15日号	ごみの分別方法② 紙製容器包装 指定ごみ袋の仕様変更について	8月1日号	ごみの分別方法③ ペットボトル 夏休みの施設見学について	8月15日号	プラスチック製容器包装用の無色透明袋について①	9月1日号	プラスチック製容器包装用の無色透明袋について②	9月15日号	プラスチック製容器包装用の無色透明袋について③ 『新しいごみの分け方・出し方Q&A』の配付	10月1日号	再利用家具等の譲渡・施設見学について	11月1日号	ごみの出し方(可燃ごみ) 指定ごみ袋の口の結び方	2月15日号	資源ごみの品質検査結果	<p>平成27年度 10回掲載予定</p> <table border="1"> <tr><td>5月15日号</td><td>ごみ処理状況</td></tr> <tr><td>6月15日号</td><td>ごみ出しのルールを再確認しよう</td></tr> <tr><td>7月15日号</td><td>クリーンセンターに行ってみよう</td></tr> <tr><td>8月15日号</td><td>ごみを減らすにはどうしたらいいの?(リデュース)</td></tr> </table> <p>※下半期6回掲載予定 計10回</p>		5月15日号	ごみ処理状況	6月15日号	ごみ出しのルールを再確認しよう	7月15日号	クリーンセンターに行ってみよう	8月15日号	ごみを減らすにはどうしたらいいの?(リデュース)	<p>ごみ出しのルールや制度に関する情報提供は実施しているが、目標や現状等の紹介についての情報提供の実施に向けた検討が必要である。</p>	<p>市広報への掲載内容やホームページにおける情報提供の充実を図る。</p>
	4月1日号	新施設の概要紹介(表紙)																															
5月15日号	ごみの分別方法① プラスチック製容器包装 施設見学の受付・再利用家具等の譲渡について																																
6月15日号	ごみの分別方法② 紙製容器包装 指定ごみ袋の仕様変更について																																
8月1日号	ごみの分別方法③ ペットボトル 夏休みの施設見学について																																
8月15日号	プラスチック製容器包装用の無色透明袋について①																																
9月1日号	プラスチック製容器包装用の無色透明袋について②																																
9月15日号	プラスチック製容器包装用の無色透明袋について③ 『新しいごみの分け方・出し方Q&A』の配付																																
10月1日号	再利用家具等の譲渡・施設見学について																																
11月1日号	ごみの出し方(可燃ごみ) 指定ごみ袋の口の結び方																																
2月15日号	資源ごみの品質検査結果																																
5月15日号	ごみ処理状況																																
6月15日号	ごみ出しのルールを再確認しよう																																
7月15日号	クリーンセンターに行ってみよう																																
8月15日号	ごみを減らすにはどうしたらいいの?(リデュース)																																

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

個別施策	③情報提供の充実（つづき）			検証	今後の取組										
	実施状況														
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)													
<p>・新しいごみの分け方・出し方 外国語版の作成・配布</p>	<p>新しいごみの分け方・出し方 外国語版の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへ掲載 ・市民課、市内公民館に常備し希望者へ配布 ・外国人研修生受入事業所、外国人が居住するアパート等の管理会社等へ配布 			<table border="1"> <tr> <td colspan="2">新しいごみの分け方・出し方 外国語版 (平成25年度作成)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>作成数</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>800部</td> </tr> <tr> <td>中国語</td> <td>1,700部</td> </tr> <tr> <td>韓国語</td> <td>500部</td> </tr> </table>	新しいごみの分け方・出し方 外国語版 (平成25年度作成)			作成数	英語	800部	中国語	1,700部	韓国語	500部	
	新しいごみの分け方・出し方 外国語版 (平成25年度作成)														
		作成数													
	英語	800部													
中国語	1,700部														
韓国語	500部														
<p>新しいごみの分け方・出し方Q&Aの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度市広報9月15日号にあわせて、資源ごみの分別において間違いやすい点などをまとめたQ&Aを全戸配布 ・市ホームページへ掲載 ・市民課において転入者へ配布 ・市内公民館に常備し希望者へ配布 															
<p>指定ごみ袋への記載</p> <p>燃やせるごみの指定ごみ袋にごみ出しのルールについて記載している。平成26年度から外国語標記(英語・中国語・韓国語)を追加した。</p>															
<p>無色透明袋取扱店一覧(プラスチック製容器包装)の配布</p> <p>市広報9月15日号にあわせて、指定ごみ袋取扱店のうち、プラスチック製容器包装の排出に使う無色透明袋を取り扱っている店舗の一覧表を配布</p>		<p>ごみの分け方・出し方「紙類の分別」パンフレットの作成・配布</p> <p>市広報12月1日号にあわせて、紙類の分別についてまとめたパンフレットを全戸配布</p>													
<p>・ケーブルテレビほうふほっとライン、FMわっしょいでの啓発</p>	<p>テレビ、ラジオを利用した情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ「ほうふほっとライン」にて新しいクリーンセンターの紹介にあわせて3Rの推進について周知 ・ラジオFMわっしょいで周知 		<p>ラジオを利用した情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオFMわっしょいで分別や3Rの推進について周知 												

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

基本施策2 家庭系ごみの減量化

個別施策					④マイバッグ運動等の推進				
					実施状況			検証	今後の取組
平成25年度	平成26年度		平成27年度(上半期)						
・マイバッグ推進運動のポスター掲示による周知	<p>マイバッグ推進運動の周知</p> <p>山口県容器包装廃棄物削減推進協議会と連携して、マイバッグ推進運動の普及啓発グッズの配布やポスター掲示による周知を実施</p> <p>(参考:山口県容器包装廃棄物削減推進協議会HPより)</p> <p>レジ袋辞退率 92.1%(平成27年3月31日現在・県域) /防府市内の取組事業者 7事業者・24店舗</p>				<p>県協議会と連携して、各種取組を実施している。</p>		<p>継続して県協議会と連携して各種取組を実施し、販売店への協力依頼を推進する。</p>		
個別施策					⑤生ごみの水切りの徹底				
					実施状況			検証	今後の取組
平成25年度	平成26年度		平成27年度(上半期)						
・新しいごみの分け方・出し方(冊子)・家庭ごみ分別収集カレンダー・指定ごみ袋へ掲載し周知	<p>各種印刷物等への掲載</p> <p>新しいごみの分け方・出し方(冊子)、家庭ごみ分別収集カレンダー、指定ごみ袋へ生ごみの水切りについて掲載</p>				<p>生ごみの水きりは、ごみの減量化の取組の中で比較的实践しやすいものであるため、継続して、排出段階における水切りの徹底の周知を図る必要がある。</p>		<p>水切りの重要性の周知と実践者の増加を図るため、家庭での水切りの方法などの募集や情報提供などを検討する。</p>		
			<p>市広報への掲載</p> <p>市広報6月15日号に水切りの効果について掲載</p>						
			<p>啓発事業での水切りネットの配布</p> <p>生ごみの水切りの重要性の周知と実践者の増加を促進するため、水切りネットを配布</p>						

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

個別施策	⑥生ごみ処理機等の普及促進			検証	今後の取組				
	実施状況								
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)							
ごみ減量容器購入費補助制度の実施	<p>補助制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページへ掲載 家庭ごみ分別収集カレンダーへ掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページへ掲載 家庭ごみ分別収集カレンダーへ掲載 市広報4月15日号へ掲載 母子手帳交付時にチラシ配布 高齢福祉課の在宅紙おむつ給付事業の申請書送付にチラシを同封 		平成27年度は電動生ごみ処理機の申請が少ないため、ある程度生ごみ処理機の普及がすすんでいるのか、より一層の啓発活動が必要なのか、その要因を分析する必要がある。	ごみ減量化の一助となるため、継続して補助制度の周知を図る。 補助申請状況を注視し、今後の周知・啓発に関する取組等について検討する。				
	ごみ減量容器等購入費補助制度の実施	ごみ減量容器等購入費補助制度の拡充 紙おむつ保管容器の補助限度額を4,000円に増額							
ごみ減量容器補助制度									
	25年度		26年度		27年度(上半期)				
	件数	基数	金額	件数	基数	金額	件数	基数	金額
生ごみ減量容器	34件	39基	88,400円	31件	36基	84,100円	16件	18基	46,400円
電動生ごみ処理機	29件	29基	835,600円	31件	31基	825,800円	5件	5基	139,300円
自動紙おむつ処理容器	0件	0基	0円	2件	2基	3,200円	7件	7基	12,800円
合計	64件	69件	924,000円	64件	69件	913,100円	28件	30件	198,500円

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

基本施策3 事業系ごみの減量化

個別施策	⑦自己処理責任・ごみの減量化等の啓発			検証	今後の取組																																															
	実施状況																																																			
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)																																																		
<p>・「事業系廃棄物の減量及び適正処理の手引き」の作成・配布</p> <p>・条例・規則・要綱の改正(搬入基準、搬入許可手続の改正)</p> <p>・収集運搬許可業者説明会の開催(11月)</p> <p>・事業者説明会の開催(12月)</p> <p>・市広報へ掲載(1月)</p> <p>・関係団体へパンフレットの配布(1月)</p> <p>・搬入事業者へチラシの配布(2月～)</p>	<p>処理施設の搬入基準の改定(H26/4/1～)</p> <p>処理施設の搬入基準を明確にするとともに搬入許可手続を厳格な取扱とした。(特に旧施設で多くの混入があった産業廃棄物の取扱を明確にした。)※H25年12月に市内事業者を対象にした説明会を開催した。</p> <p>・H26年度事業系ごみ搬入実績 [単位:t]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年度</th> <th>H26年度</th> <th>増減</th> <th>中間目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>17,666</td> <td>13,152</td> <td>-25.6%</td> <td>15,763</td> </tr> <tr> <td>ラベル収集量</td> <td>587</td> <td>543</td> <td>-7.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>許可業者搬入量</td> <td>10,463</td> <td>8,907</td> <td>-14.9%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>直接搬入量</td> <td>6,616</td> <td>3,702</td> <td>-44.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>899</td> <td>144</td> <td>-84.0%</td> <td>802</td> </tr> <tr> <td>許可業者搬入量</td> <td>377</td> <td>23</td> <td>-93.9%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>直接搬入量</td> <td>522</td> <td>121</td> <td>-76.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,565</td> <td>13,296</td> <td>-28.4%</td> <td>16,565</td> </tr> </tbody> </table>				基準年度	H26年度	増減	中間目標値	可燃ごみ	17,666	13,152	-25.6%	15,763	ラベル収集量	587	543	-7.5%		許可業者搬入量	10,463	8,907	-14.9%	-	直接搬入量	6,616	3,702	-44.0%		不燃ごみ	899	144	-84.0%	802	許可業者搬入量	377	23	-93.9%	-	直接搬入量	522	121	-76.8%		計	18,565	13,296	-28.4%	16,565			<p>搬入基準や搬入許可手続等の明確化やパンフレット、ホームページ等を通じた啓発を推進したことにより、平成26年度の事業系ごみ排出量は、基準年度と比較して約3割削減された。搬入される可燃ごみの中には、古紙類等資源ごみの混入も見られることからより一層の啓発活動を実施する必要がある。</p>	<p>継続して啓発活動を実施する。</p>
		基準年度	H26年度	増減	中間目標値																																															
	可燃ごみ	17,666	13,152	-25.6%	15,763																																															
	ラベル収集量	587	543	-7.5%																																																
	許可業者搬入量	10,463	8,907	-14.9%	-																																															
	直接搬入量	6,616	3,702	-44.0%																																																
	不燃ごみ	899	144	-84.0%	802																																															
	許可業者搬入量	377	23	-93.9%	-																																															
	直接搬入量	522	121	-76.8%																																																
	計	18,565	13,296	-28.4%	16,565																																															
<p>「事業系廃棄物の減量及び適正処理の手引き」による周知</p> <p>市ホームページへ手引きを掲載 搬入許可申請等の際に手引きを配布</p>																																																				
<p>市広報への掲載</p> <p>市広報4月1日号の事業所ごみの定期収集・処分のお知らせにあわせて自己処理責任と適正処理について周知した。</p>																																																				
<p>指定ごみ袋での周知</p> <p>家庭ごみの燃やせるごみの指定ごみ袋に「事業系ごみは家庭ごみの集積場所へ排出できない」ことを記載し周知した。</p>																																																				

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

個別施策		⑧排出事業者への指導																																						
		実施状況			検証	今後の取組																																		
平成25年度		平成26年度	平成27年度(上半期)																																					
・条例・規則・要綱の改正(搬入基準、搬入許可手続の改正)	事業者ごとの搬入実績の把握 搬入許可手続等を変更し、平成25年度以前はできなかった計量機のデータを基にした個別事業者ごとの搬入実績のデータ化を実施した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業所別搬入量(t/年)</th> <th>～1.0</th> <th>1.0～10</th> <th>10～50</th> <th>50～</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H26年度</td> <td>事業所数</td> <td>399</td> <td>206</td> <td>33</td> <td>8</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>搬入量(t)</td> <td>103</td> <td>671</td> <td>649</td> <td>1,335</td> <td>2,759</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27年度(上半期)</td> <td>事業所数</td> <td>299</td> <td>158</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>478</td> </tr> <tr> <td>搬入量(t)</td> <td>85</td> <td>416</td> <td>320</td> <td>748</td> <td>1,569</td> </tr> </tbody> </table>				事業所別搬入量(t/年)		～1.0	1.0～10	10～50	50～	計	H26年度	事業所数	399	206	33	8	646	搬入量(t)	103	671	649	1,335	2,759	H27年度(上半期)	事業所数	299	158	15	6	478	搬入量(t)	85	416	320	748	1,569	施設搬入量が年間10t以下の事業者が大部分を占める。 業種別、ごみ種別分析等詳細分析を進め、平成26年度、平成27年度の実績を基にした多量排出事業者への減量化指導につなげる必要がある。	継続して搬入実績の把握に努めるとともに、実績をもとに指導対象を定め、訪問指導や減量化計画作成の義務化など減量化施策に取り組む。
		事業所別搬入量(t/年)		～1.0	1.0～10	10～50	50～	計																																
H26年度	事業所数	399	206	33	8	646																																		
	搬入量(t)	103	671	649	1,335	2,759																																		
H27年度(上半期)	事業所数	299	158	15	6	478																																		
	搬入量(t)	85	416	320	748	1,569																																		
個別施策	⑨許可業者への指導																																							
		実施状況			検証	今後の取組																																		
平成25年度		平成26年度	平成27年度(上半期)																																					
・条例・規則・要綱の改正(搬入基準、搬入手続、収集実績報告の義務化の改正) ・「事業系廃棄物の減量及び適正処理の手引き」の作成・配布 ・収集運搬許可業者説明会の開催(11月) ・搬入許可事者へのチラシの配布(2月～)	処理施設の搬入基準の改定(H26/4/1～) 処理施設の搬入基準を明確にし、合わせて搬入方法等の変更を行った。(特に旧施設で多くの混入があった産業廃棄物の取扱を明確にした。)※H25年11月に全許可業者を対象にした説明会を開催した。 平成26年度許可業者搬入実績 [単位:t] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年度</th> <th>H26年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>10,463</td> <td>8,907</td> <td>-14.9%</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>377</td> <td>23</td> <td>-93.9%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,840</td> <td>8,930</td> <td>-17.6%</td> </tr> </tbody> </table>		基準年度	H26年度	増減	可燃ごみ	10,463	8,907	-14.9%	不燃ごみ	377	23	-93.9%	計	10,840	8,930	-17.6%	搬入基準の改定及びそれに伴う説明会の開催等の啓発活動を実施したことにより、基準年度と比較して約2割削減された。 排出事業者ごとの排出量報告を基にした業種別分析等の詳細分析を進める必要がある。		排出量報告の分析を基にした許可業者に対する個別指導を実施する。 許可更新時説明会を開催し、法令遵守や分別収集への啓発を行う。																				
			基準年度	H26年度	増減																																			
可燃ごみ	10,463	8,907	-14.9%																																					
不燃ごみ	377	23	-93.9%																																					
計	10,840	8,930	-17.6%																																					
個別施策	⑩事業系ごみ処理手数料の改定																																							
		実施状況			検証	今後の取組																																		
平成25年度		平成26年度	平成27年度(上半期)																																					
・条例改正(手数料の改定)	消費税増税(5⇒8%)に伴う処理手数料の改定(H26.4.1～) 可燃ごみ 550円/100kg⇒560円/100kg 不燃ごみ 210円/20kg 改定なし 埋立ごみ 850円/100kg⇒870円/100kg				事業系ごみ排出量の動向を注視しながら、経済的誘導策としての手数料の改定を検討する。																																			

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

基本施策4 再使用の推進

個別施策		⑪粗大ごみ再生事業の実施															
		実施状況			検証	今後の取組											
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)															
<p>・譲渡や抽選の方法の検討</p>	<p>再用品の譲渡</p> <p>不燃ごみや粗大ごみとしてクリーンセンターへ持ち込まれたもののうち、再利用可能な家具等を展示し、希望者へ無償譲渡</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申込件数</th> <th>展示回数</th> <th>譲渡件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26年度</td> <td>708人</td> <td>10回</td> <td>208件</td> </tr> <tr> <td>H27年度(上半期)</td> <td>599人</td> <td>5回</td> <td>106件</td> </tr> </tbody> </table>		申込件数	展示回数	譲渡件数	H26年度	708人	10回	208件	H27年度(上半期)	599人	5回	106件			<p>再使用(リユース)の啓発に効果的な事業であり、継続した取組が必要である。</p>	<p>継続して再用品の譲渡を実施する。</p>
	申込件数	展示回数	譲渡件数														
H26年度	708人	10回	208件														
H27年度(上半期)	599人	5回	106件														
個別施策		⑫リユース製品の利用促進															
		実施状況			検証	今後の取組											
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)															
<p>・新しいごみの分け方・出し方の配布による啓発</p>	<p>新しいごみの分け方・出し方の配布</p> <p>「新しいごみの分け方・出し方」の中で、リターナブルびん等リユースを周知</p>	<p>市広報への掲載</p> <p>「クリーンさん家のごみ減量化大作戦」の中でリユースについて掲載</p>		<p>継続して、リターナブルびん等の積極的な利用について周知する必要がある。</p>	<p>ホームページ等を活用した効果的な情報提供を検討する。</p>												

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

基本方針Ⅱ 再生利用(リサイクル)の推進

基本施策1 市民が取り組むリサイクルの推進

個別施策		①新分別区分の周知				
		実施状況			検証	今後の取組
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)				
<p>・自治会単位での新分別説明会の開催 460回程度開催・約20,000人参加</p> <p>・市広報10月1日号とあわせて新しいごみの分け方・出し方を全戸配布(約49,000部)</p>	<p>新しいごみの分け方・出し方の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへ掲載 ・市民課において転入者へ配布 ・市内公民館に常備し希望者へ配布 	<p>資源ごみ・危険ごみ集積場所に分別案内看板を設置</p> <p>市内322ヶ所の集積場所に資源ごみ・危険ごみの分別看板を設置</p>		<p>新分別区分について概ね周知は図られているが、転入者や自治会未加入世帯などへの周知を図る必要がある。</p>	<p>各種印刷物やホームページに掲載し、継続して周知を図る。</p>	
個別施策		②廃棄物減量等推進員等との連携強化				
		実施状況			検証	今後の取組
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)				
<p>・廃棄物減量等推進員の委嘱(1ヶ所につき1人)</p> <p>・廃棄物減量等推進員説明会の開催(5月)</p> <p>・資源ごみ・危険ごみ集積場所での分別指導(3月)</p>	<p>廃棄物減量等推進員の増員</p> <p>資源ごみ・危険ごみ集積場所1ヶ所につき定員1名を2名以内に増員し、新しい分別の指導に対応できる環境づくりを推進</p>	<p>推進員及び自治会長を対象に分別指導に関する説明会を開催</p> <p>日時:平成26年5月 全17回 参加者数:392人 (推進員454人中296人 自治会長254人中96人) 場所:クリーンセンター</p>	<p>推進員を対象に分別指導に関する説明会を開催</p> <p>日時:平成27年5月 全12回 参加者数:288人(推進員473人中) 場所:クリーンセンター</p>	<p>新分別収集の開始に伴い、廃棄物減量等推進員の増員、説明会、資源ごみ・危険ごみ集積場所での分別指導等を実施し新分別収集への円滑な移行を進めた。説明会や分別指導については、推進員の委嘱状況(新任・再任)やごみ排出状況に応じて、実施について検討する必要がある。</p>	<p>継続して、推進員との連携を強化し、ごみ排出時における分別指導、意識啓発に取り組む。</p>	
	<p>資源ごみ・危険ごみ集積場所での分別指導</p> <p>・平成26年3月と4月に資源ごみ・危険ごみ集積場所へ市職員が立会い新しい分別について周知</p>	<p>資源ごみ・危険ごみ集積場所での分別指導</p> <p>・資源ごみ・危険ごみ集積場所にクリーンセンター職員が巡回、立会いし分別について周知</p>				

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

個別施策	③自主搬入、集団回収(資源化推進事業)の推進			検証	今後の取組																												
	実施状況																																
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)																															
・清掃補助金制度、資源化推進事業補助金制度の実施	自主搬入、資源化推進事業制度の周知 市ホームページへ掲載			自主搬入制度の周知と実施自治会への支援を推進するとともに、廃棄物資源化推進事業の資源回収量の減少が見られるため、実施状況を注視していく必要がある。	継続して、自主搬入・清掃補助金制度、廃棄物資源化推進事業の周知に取り組む。																												
	清掃補助金制度の実施 資源ごみ、危険ごみ、不燃ごみを分別し自主搬入する自治会に対し補助金を交付																																
	自主搬入実施自治会																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施自治会</td> <td>67自治会</td> <td>69自治会</td> <td>70自治会</td> </tr> <tr> <td>実施世帯数</td> <td>23,062世帯</td> <td>24,571世帯</td> <td>24,916世帯</td> </tr> <tr> <td>(参考)</td> <td colspan="3">全256自治会、全55,082世帯</td> </tr> </tbody> </table>						25年度	26年度	27年度	実施自治会	67自治会	69自治会	70自治会	実施世帯数	23,062世帯	24,571世帯	24,916世帯	(参考)	全256自治会、全55,082世帯														
		25年度	26年度			27年度																											
実施自治会	67自治会	69自治会	70自治会																														
実施世帯数	23,062世帯	24,571世帯	24,916世帯																														
(参考)	全256自治会、全55,082世帯																																
資源化推進事業補助金制度の実施 住民団体による自主的な資源ごみ回収活動に対し補助金を交付																																	
廃棄物資源化推進事業補助金																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th>27年度</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体数</td> <td>105団体</td> <td>99団体</td> <td>107団体</td> <td>102団体</td> <td>104団体</td> </tr> <tr> <td>資源回収量</td> <td>435,110kg</td> <td>471,145kg</td> <td>445,475kg</td> <td>396,888kg</td> <td>387,800kg</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>2,175,550円</td> <td>2,355,725円</td> <td>2,227,375円</td> <td>1,984,440円</td> <td>1,939,000円</td> </tr> </tbody> </table>				25年度		26年度		27年度	前期	後期	前期	後期	前期	実施団体数	105団体	99団体	107団体	102団体	104団体	資源回収量	435,110kg	471,145kg	445,475kg	396,888kg	387,800kg	補助金額	2,175,550円	2,355,725円	2,227,375円	1,984,440円	1,939,000円		
	25年度			26年度		27年度																											
	前期	後期	前期	後期	前期																												
実施団体数	105団体	99団体	107団体	102団体	104団体																												
資源回収量	435,110kg	471,145kg	445,475kg	396,888kg	387,800kg																												
補助金額	2,175,550円	2,355,725円	2,227,375円	1,984,440円	1,939,000円																												
自主搬入研修会の開催 自主搬入実施自治会を対象とした研修会を開催(防府市快適環境づくり推進協議会主催)																																	

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

基本施策2 事業者が取り組むリサイクルの推進

個別施策		④店頭回収等の推進									
実施状況											
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)	検証	今後の取組							
	店頭回収量の状況把握について調査・研究	店頭回収量の把握 小売店、廃棄物回収事業者等を対象に店頭回収の実施状況アンケート調査を実施	店頭回収量のアンケート結果に基づき、店頭回収を推進する方策やリサイクル率の算定方法等について、協議・検討する必要がある。	様々な資源化ルートについて状況を把握するため、継続して店頭回収量のアンケート調査を実施する。 店頭回収量の動向をみながら、リサイクル率の算定方法等について、検討する。							
個別施策		⑤事業系資源ごみ無料受入れ									
実施状況											
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)	検証	今後の取組							
・条例改正(手数料の無料化)	事業系資源ごみの無料受入れの実施(H26.4.1～) H26年4月から事業系資源ごみを無料で受入れ 〔単位:t〕 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資源ごみ搬入量</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td> 許可業者搬入量</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td> 直接搬入量</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	資源ごみ搬入量	224	許可業者搬入量	135	直接搬入量	89	事業系廃棄物の減量化を促進している。	継続して、無料受入を実施する。
	H26年度										
資源ごみ搬入量	224										
許可業者搬入量	135										
直接搬入量	89										

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

基本施策3 行政が取り組むリサイクルの推進

個別施策	⑥市による資源回収の推進			検証	今後の取組																																																							
	実施状況																																																											
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)																																																										
<ul style="list-style-type: none"> 新分別説明会の開催等啓発活動の実施 新分別品目の収集体制の確立 	<p>新分別収集による資源化量の拡大</p> <p>容器包装リサイクル法の対象品目である「プラスチック容器包装」、「紙製容器包装」、「紙パック」を新たに加えるなど分別収集品目を拡大した。</p> <p>平成26年度実績 〔単位:t〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分別収集品目</th> <th>基準年度</th> <th>H26年度</th> <th>増減</th> <th>中間目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新聞・雑誌・ダンボール</td> <td>781</td> <td>675</td> <td>-13.6%</td> <td>769</td> </tr> <tr> <td>紙パック</td> <td></td> <td>9</td> <td>-</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>紙製容器包装</td> <td></td> <td>151</td> <td>-</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>56</td> <td>43</td> <td>-23.2%</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装</td> <td></td> <td>787</td> <td>-</td> <td>841</td> </tr> <tr> <td>スチール缶</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>12.0%</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>アルミ缶</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>-9.7%</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>びん</td> <td>603</td> <td>731</td> <td>21.2%</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>乾電池・蛍光灯等</td> <td>15</td> <td>37</td> <td>146.7%</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,511</td> <td>2,489</td> <td>64.7%</td> <td>2,449</td> </tr> </tbody> </table>			分別収集品目	基準年度	H26年度	増減	中間目標	新聞・雑誌・ダンボール	781	675	-13.6%	769	紙パック		9	-	8	紙製容器包装		151	-	106	ペットボトル	56	43	-23.2%	55	プラスチック製容器包装		787	-	841	スチール缶	25	28	12.0%	25	アルミ缶	31	28	-9.7%	30	びん	603	731	21.2%	590	乾電池・蛍光灯等	15	37	146.7%	25	計	1,511	2,489	64.7%	2,449	<p>新分別3品目は、概ね計画どおりの資源回収が行えたが、既存品目の古紙類、ペットボトルの回収量が大幅に減少している。資源回収業者等による民間回収が積極的に行われていることが一因と考えられるが、より一層の啓発の実施が必要である。</p>	<p>資源回収量の拡大に向けて、積極的に啓発活動を展開するとともに、新たな回収品目の検討を行う。</p>
分別収集品目	基準年度	H26年度	増減	中間目標																																																								
新聞・雑誌・ダンボール	781	675	-13.6%	769																																																								
紙パック		9	-	8																																																								
紙製容器包装		151	-	106																																																								
ペットボトル	56	43	-23.2%	55																																																								
プラスチック製容器包装		787	-	841																																																								
スチール缶	25	28	12.0%	25																																																								
アルミ缶	31	28	-9.7%	30																																																								
びん	603	731	21.2%	590																																																								
乾電池・蛍光灯等	15	37	146.7%	25																																																								
計	1,511	2,489	64.7%	2,449																																																								
<ul style="list-style-type: none"> 国の実証事業に基づくボックス回収の開始(H25.11～) 新分別説明会等での啓発 	<p>小型家電リサイクル法に基づく家電製品の回収</p> <p>パソコン、携帯電話などを含む小型電子機器をH25年度より市役所・出張所等でのボックス回収を開始し、新たにH26年度より、不燃ごみからのピックアップ回収、クリーンセンターでの施設回収を加え回収対象も制度対象品目全品目に変更し資源回収量の拡大を図った。</p> <p>平成26年度実績 〔単位:t〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型家電回収量</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td> 特定対象品目</td> <td>16(8)</td> </tr> <tr> <td> その他対象品目</td> <td>183</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は、ボックス回収量 ※特定対象品目とは、パソコン、携帯電話等、資源性と分別のしやすさから特にリサイクルすべきと国のガイドラインで指定するもの</p> <p>・年間1人当たりの資源回収量(H26年度) 1.68kg/年・人(国の目標 約1kg/年・人)</p>				H26年度	小型家電回収量	199	特定対象品目	16(8)	その他対象品目	183	<p>H25年度に行った分別収集説明会における周知など啓発活動を積極的に展開したため、国の目標を上回る資源回収ができた。</p>	<p>継続して資源回収拡大に取り組む。</p>																																															
	H26年度																																																											
小型家電回収量	199																																																											
特定対象品目	16(8)																																																											
その他対象品目	183																																																											

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

個別施策		⑦新処理施設における資源回収												
		実施状況		検証	今後の取組									
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)												
基本方針Ⅲ 基本施策2 個別施策⑨に記載 (21ページ)														
個別施策		⑧焼却灰の資源化量の拡大												
		実施状況		検証	今後の取組									
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)												
・運営事業者と運営方法等の協議	<p>焼却灰の全量セメント原料化の実施</p> <p>これまで発生量の一部のセメント原料化にとどまっていたが、新施設稼働後は、資源化不適合物除去後の全量をセメント原料化した。</p> <p>・平成26年度実績 [単位:t]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年度</th> <th>H26年度</th> <th>増減</th> <th>中間目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セメント原料化量</td> <td>1,374</td> <td>3,366</td> <td>145.0%</td> <td>2,774</td> </tr> </tbody> </table>		基準年度	H26年度	増減	中間目標	セメント原料化量	1,374	3,366	145.0%	2,774	リサイクル率向上に寄与している。		継続して実施する。
	基準年度	H26年度	増減	中間目標										
セメント原料化量	1,374	3,366	145.0%	2,774										
個別施策		⑨再生品利用の推奨												
		実施状況		検証	今後の取組									
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)												
・各種印刷物への掲載、環境に配慮した物品等の購入	<p>啓発パンフレット等への掲載</p> <p>事業系廃棄物の減量及び適正処理の手引きをはじめ、各種印刷物による啓発</p> <hr/> <p>環境に配慮した物品等の購入</p> <p>防府市役所環境保全率先実行計画(所管:生活安全課)に基づき、再生品の購入や使用に取り組む</p>	再生品利用について、継続して啓発するとともに、積極的に取組必要がある。		継続して各種印刷物による啓発に取り組むとともに、環境負荷の低減に資する再生品の購入等を実施する。										

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

基本方針Ⅲ 環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進
基本施策1 効率的な収集運搬体制の構築

個別施策		①家庭系ごみの収集運搬体制の見直し					検証	今後の取組																																										
		実施状況																																																
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)																																																
・新分別収集開始に伴う新たな収集運搬体制を構築	新分別区分による収集 資源ごみに紙製容器包装、紙パック、プラスチック製容器包装を資源ごみの分別区分に追加するとともに、新たに危険ごみを六品目の分別収集品目を追加					収集運搬体制の見直しをするための基礎資料として、収集量の変動等を把握する必要がある。	収集量の変動等を把握するなど収集状況の変化等に対応した適切な収集運搬体制の構築に努める。																																											
	収集運搬体制 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">25年度まで</th> <th colspan="3">26年度から</th> </tr> <tr> <th>収集頻度</th> <th colspan="2">収集車</th> <th>収集頻度</th> <th colspan="2">収集車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>週2回</td> <td>16台</td> <td>直営・委託</td> <td>週2回</td> <td>16台</td> <td>直営・委託</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装</td> <td style="text-align:center">/</td> <td style="text-align:center">/</td> <td style="text-align:center">/</td> <td>週1回</td> <td>6台</td> <td>直営</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ</td> <td>月1回</td> <td>14台</td> <td>直営・委託</td> <td rowspan="2">月1回</td> <td rowspan="2">22台</td> <td>直営・委託</td> </tr> <tr> <td>危険ごみ</td> <td style="text-align:center">/</td> <td style="text-align:center">/</td> <td style="text-align:center">/</td> <td>直営</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>月1回</td> <td>3台</td> <td>委託</td> <td>月1回</td> <td>2台</td> <td>直営</td> </tr> </tbody> </table>								25年度まで			26年度から			収集頻度	収集車		収集頻度	収集車		可燃ごみ	週2回	16台	直営・委託	週2回	16台	直営・委託	プラスチック製容器包装	/	/	/	週1回	6台	直営	資源ごみ	月1回	14台	直営・委託	月1回	22台	直営・委託	危険ごみ	/	/	/	直営	不燃ごみ	月1回	3台	委託
	25年度まで			26年度から																																														
	収集頻度	収集車		収集頻度	収集車																																													
可燃ごみ	週2回	16台	直営・委託	週2回	16台	直営・委託																																												
プラスチック製容器包装	/	/	/	週1回	6台	直営																																												
資源ごみ	月1回	14台	直営・委託	月1回	22台	直営・委託																																												
危険ごみ	/	/	/			直営																																												
不燃ごみ	月1回	3台	委託	月1回	2台	直営																																												
個別施策		②処理困難物の適正処理の推進					検証	今後の取組																																										
		実施状況																																																
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)																																																
・新しいごみの分け方・出し方等への掲載による周知	適正処理の周知 ・市ホームページへ掲載 ・新しいごみの分け方・出し方へ掲載 ・家庭ごみ分別収集カレンダーへ掲載					効率的な収集運搬と中間処理施設の運営を進めるため、処理困難物の適正処理に関する周知を継続して行う必要がある。	継続して、周知に取り組む。																																											
	危険ごみ(乾電池類)の分別基準の変更 使用済みのボタン電池・小型充電式電池の回収に関する取扱が店舗により異なっているため、平成27年4月から分別基準を変更し、ボタン電池及び小型充電式電池を危険ごみ(乾電池類)として排出可能とした。																																																	

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

個別施策		③ごみステーションの適正管理の推進																															
実施状況																																	
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)	検証	今後の取組																													
<p>・ごみ集積施設整備事業補助制度の実施</p>	<p>ごみ集積施設整備事業補助制度の実施 ごみ集積施設を整備した自治会に対して事業費の1/2を補助</p> <p>ごみ集積施設整備事業補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度(上半期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">散乱防止用品</td> <td>基数</td> <td>57基</td> <td>30基</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>122,600円</td> <td>58,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収納容器</td> <td>基数</td> <td>73基</td> <td>48基</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>2,348,600円</td> <td>1,899,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定施設</td> <td>基数</td> <td>1基</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>350,400円</td> <td>73,400円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助金合計</td> <td>2,821,600円</td> <td>2,031,900円</td> </tr> </tbody> </table>			26年度	27年度(上半期)	散乱防止用品	基数	57基	30基	補助金	122,600円	58,800円	収納容器	基数	73基	48基	補助金	2,348,600円	1,899,700円	固定施設	基数	1基	1基	補助金	350,400円	73,400円	補助金合計		2,821,600円	2,031,900円	<p>ごみ集積施設整備事業補助制度の拡充 ごみ集積施設の老朽化が多く見受けられるため、新たに、修繕・改良を実施した場合にも補助金を交付することで、既存施設の有効活用とごみ収集業務の効率化を図る。</p> <p>ごみ排出マナーの周知 ・市広報6月15日号にてごみ出しマナーについて周知 ・新しいごみの分け方・出し方(冊子)、新しいごみの分け方・出し方Q&Aに掲載し周知 ・ごみ出しマナーに関するポスターの掲示(指定ごみ袋取扱店)</p>	<p>集積施設の整備については、修繕・改良も補助の対象としたこと等補助制度の周知に努める必要がある。 また、他の集積場所へごみを排出する事例が多々見受けられるようになったため、より一層の周知啓発が必要である。</p>	<p>継続して集積施設の整備の補助を実施する。 また、市広報等の各種配布物へごみ排出マナーについて継続して掲載し、周知を図る。</p>
		26年度	27年度(上半期)																														
散乱防止用品	基数	57基	30基																														
	補助金	122,600円	58,800円																														
収納容器	基数	73基	48基																														
	補助金	2,348,600円	1,899,700円																														
固定施設	基数	1基	1基																														
	補助金	350,400円	73,400円																														
補助金合計		2,821,600円	2,031,900円																														
個別施策		④在宅医療廃棄物の適正処理の推進																															
実施状況																																	
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)	検証	今後の取組																													
<p>・新しいごみの分け方・出し方等への掲載による周知</p>	<p>適正処理の周知 ・市ホームページへ掲載 ・新しいごみの分け方・出し方へ掲載 ・家庭ごみ分別収集カレンダーへ掲載 ・新しいごみの分け方・出し方Q&Aへ掲載</p>		<p>在宅医療廃棄物の適正処理に関する周知は行っているが、医療機関と連携した取組について検討する必要がある。</p>	<p>継続して、周知に取り組むとともに、医療機関と連携した周知活動や適正処理について協議・検討を行う。</p>																													

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

個別施策		⑤事業系ごみ適正処理の推進														
		実施状況			検証	今後の取組										
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)														
・条例・規則・要綱の改正(搬入基準、持ち帰り規定、搬入許可手続の改正) ・検査方法・検査体	事業系ごみの搬入量の調査・分析 搬入許可手続等を変更し、平成25年度以前はできなかった計量機のデータを基にした個別事業者ごとの搬入実績のデータ化を実施した。			業種別の搬入量分析等を進め、業種や搬入量に応じた指導方法の検討に活用する。	多量排出事業者への個別指導を実施する。 業種、ごみ種に応じた適正指導を行う。											
	搬入物検査の実施 平成26年11月より可燃ごみ処理施設において搬入物検査機を用いた搬入物検査を実施した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度(上半期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査件数</td> <td>22件</td> <td>202件</td> </tr> <tr> <td>違反指導件数</td> <td>18件</td> <td>86件</td> </tr> <tr> <td>内持ち帰り指導件数</td> <td>18件</td> <td>49件</td> </tr> </tbody> </table>					H26年度	H27年度(上半期)	検査件数	22件	202件	違反指導件数	18件	86件	内持ち帰り指導件数	18件
	H26年度	H27年度(上半期)														
検査件数	22件	202件														
違反指導件数	18件	86件														
内持ち帰り指導件数	18件	49件														
個別施策		⑥一般廃棄物収集運搬業の許可制度														
		実施状況			検証	今後の取組										
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)														
・条例改正(市内に本社・本店を持つものに限定)	一般廃棄物収集運搬許可業者 ・収集運搬許可業者数:81業者(うち26年度新規 8業者) 家庭系火災廃棄物を新たに許可対象に変更 取扱に苦慮していた家庭系の火災廃棄物を新たに許可の対象とした。 家庭系火災廃棄物許可業者:25業者	一般廃棄物収集運搬許可業者 ・収集運搬許可業者数:83業者(うち27年度新規 2業者) ・家庭系火災廃棄物許可業者:23業者		搬入量の動向や許可業者数を考慮し、新規事業者への許可の方針を検討する必要がある。 家庭系多量排出ごみ、単身アパートごみ等、市が処理に苦慮している事項について、許可対象の見直しが必要である。	許可対象の見直しや新規許可のあり方の検討を行う。											

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

個別施策		⑦環境負荷の少ない収集運搬の推進				
		実施状況			検証	今後の取組
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)				
<p>・新分別収集の開始にあたり、塵芥収集車6台、貨物車1台購入</p>	<p>新規購入車両の状況 購入なし</p>	<p>新規購入車両の状況 2トン回転板式塵芥車 1台購入</p>		<p>収集車両の更新時に低公害車の導入を検討しているが、費用対効果から導入には至っていない。エコドライブの実践については、継続した研修の実施と研修内容の充実に努める必要がある。</p>	<p>車両更新時には低公害車の導入に努める。また、収集担当職員を対象とした交通安全講習時に、エコドライブの実践について継続して研修を行う。</p>	
個別施策		⑧高齢者や障害者にやさしいごみ収集の検討				
		実施状況			検証	今後の取組
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)				
<p>・実施事例の情報収集等</p>	<p>戸別収集制度の検討 ・実施事例の情報収集等</p>	<p>戸別収集制度の検討 ・県内で戸別集制度(ふれあい収集)を実施している宇部市の状況を調査 ・庁内関係課(健康福祉部)と実施に向けた具体的な協議を行う。</p>		<p>関係機関との協議等実施に向けた制度の構築に取り組んでいる。</p>	<p>戸別収集制度の実施に向けより具体的な協議を進める。</p>	

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

基本施策2 環境負荷の低減に配慮した中間処理の推進

個別施策	⑨処理過程における資源化・減容化・エネルギー回収の推進			検証	今後の取組																																																					
	実施状況																																																									
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)																																																								
運営事業者との運営方法の協議	中間処理施設における資源回収量の拡大 〔単位:t〕			中間処理施設における資源回収量は、ごみ減量化が図られたこともあり、中間目標値に達することはできなかった。 年間発電量は、施設能力値2,400万kWh(6,000世帯分)からは大幅な減少となったが、削減された可燃ごみ搬入量に応じた適正な発電量となった。	継続してごみ減量化に応じた適正処理に努める。																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準年度</th> <th>H26年度</th> <th>中間目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ処理施設リサイクル量(A)</td> <td>1,374</td> <td>6,594</td> <td>9,197</td> </tr> <tr> <td> 選別装置金属類</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td> バイオガス化廃棄物</td> <td>-</td> <td>3,228</td> <td>6,323</td> </tr> <tr> <td> 焼却灰セメント原料化</td> <td>1,374</td> <td>3,366</td> <td>2,774</td> </tr> <tr> <td>リサイクル施設リサイクル量(B)</td> <td>607</td> <td>555</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td> 小型家電リサイクル</td> <td>-</td> <td>199</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 前選別金属類</td> <td>453</td> <td>261</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td> 破碎処理金属類</td> <td>154</td> <td>95</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td> 破碎鉄</td> <td>154</td> <td>87</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td> 破碎アルミ</td> <td>-</td> <td>8</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>中間処理リサイクル量(A+B)</td> <td>1,981</td> <td>7,149</td> <td>9,825</td> </tr> <tr> <td>ごみ総排出量</td> <td>49,106</td> <td>40,558</td> <td>44,959</td> </tr> <tr> <td>中間処理リサイクル率</td> <td>4.0%</td> <td>17.6%</td> <td>21.9%</td> </tr> </tbody> </table>					項目	基準年度	H26年度	中間目標値	可燃ごみ処理施設リサイクル量(A)	1,374	6,594	9,197	選別装置金属類	-	0	100	バイオガス化廃棄物	-	3,228	6,323	焼却灰セメント原料化	1,374	3,366	2,774	リサイクル施設リサイクル量(B)	607	555	628	小型家電リサイクル	-	199	-	前選別金属類	453	261	414	破碎処理金属類	154	95	214	破碎鉄	154	87	196	破碎アルミ	-	8	18	中間処理リサイクル量(A+B)	1,981	7,149	9,825	ごみ総排出量	49,106	40,558	44,959	中間処理リサイクル率
項目	基準年度	H26年度	中間目標値																																																							
可燃ごみ処理施設リサイクル量(A)	1,374	6,594	9,197																																																							
選別装置金属類	-	0	100																																																							
バイオガス化廃棄物	-	3,228	6,323																																																							
焼却灰セメント原料化	1,374	3,366	2,774																																																							
リサイクル施設リサイクル量(B)	607	555	628																																																							
小型家電リサイクル	-	199	-																																																							
前選別金属類	453	261	414																																																							
破碎処理金属類	154	95	214																																																							
破碎鉄	154	87	196																																																							
破碎アルミ	-	8	18																																																							
中間処理リサイクル量(A+B)	1,981	7,149	9,825																																																							
ごみ総排出量	49,106	40,558	44,959																																																							
中間処理リサイクル率	4.0%	17.6%	21.9%																																																							
	エネルギー回収の推進																																																									
	<ul style="list-style-type: none"> ・メタンガス発生量 961千Nm³(汚泥分を含む) ・年間発電量 17,543,364kWh(汚泥分を含む)⇒4,400世帯分の電力使用量に相当 																																																									

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

個別施策					⑩安定的かつ効率的な中間処理施設の運営													
実施状況					検証		今後の取組											
平成25年度	平成26年度		平成27年度(上半期)															
・運営事業者との運営方法の協議	適正な運営監視の実施 ・毎日排ガス排出量、バイオガス発生量等の運転データの監視 ・毎月運営事業者との定例会を実施し運転状況を確認 ・年に1回業務監査の実施 ・年に1回経営監査の実施				労働災害や排出基準を超過するような事故は発生せず、概ね適正な運営管理が行われた。		継続して適正な運営監視に努める。											
個別施策					⑪温室効果ガス排出量の削減													
実施状況					検証		今後の取組											
平成25年度	平成26年度		平成27年度(上半期)															
	温室効果ガス排出量 [単位:t-CO2] <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年度</th> <th>H26年度</th> <th>増減</th> <th>中間目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温室効果ガス排出量</td> <td>25,035</td> <td>17,712</td> <td>-29.3%</td> <td>14,596</td> </tr> </tbody> </table> ・売電電力量 9,771,030kWh 売電による温室効果ガス削減寄与量 7,006t-CO2					基準年度	H26年度	増減	中間目標	温室効果ガス排出量	25,035	17,712	-29.3%	14,596	ごみ発電による電力の施設内利用と可燃ごみの搬入量が減少したため、温室効果ガス排出量は大幅に削減された。		継続してごみ減量化を進め、温室効果ガス排出量削減に努める。	
	基準年度	H26年度	増減	中間目標														
温室効果ガス排出量	25,035	17,712	-29.3%	14,596														

基本施策3 適正な最終処分の推進

個別施策					⑫最終処分量の削減																												
実施状況					検証		今後の取組																										
平成25年度	平成26年度		平成27年度(上半期)																														
	最終処分量の削減 [単位:t] <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年度</th> <th>H26年度</th> <th>増減</th> <th>中間目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却残渣量</td> <td>6,944</td> <td>576</td> <td>-91.7%</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>破碎残渣量</td> <td>703</td> <td>193</td> <td>-72.5%</td> <td>629</td> </tr> <tr> <td>直接埋立量</td> <td>329</td> <td>426</td> <td>29.5%</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>最終処分量合計</td> <td>7,976</td> <td>1,195</td> <td>-85.0%</td> <td>1,148</td> </tr> </tbody> </table>					基準年度	H26年度	増減	中間目標	焼却残渣量	6,944	576	-91.7%	213	破碎残渣量	703	193	-72.5%	629	直接埋立量	329	426	29.5%	306	最終処分量合計	7,976	1,195	-85.0%	1,148	篩い分けした資源化不適物(焼却残渣)は、中間目標には達していない。適正な焼却管理を行い未燃物を削減するとともに、分別啓発を強化し、不燃物等の混入を防止する必要がある。破碎残渣は、不燃ごみ搬入量が減少したため、大幅に削減された。		継続して適正な運転管理に努める。	
	基準年度	H26年度	増減	中間目標																													
焼却残渣量	6,944	576	-91.7%	213																													
破碎残渣量	703	193	-72.5%	629																													
直接埋立量	329	426	29.5%	306																													
最終処分量合計	7,976	1,195	-85.0%	1,148																													

防府市ごみ処理基本計画 個別施策 実施状況

基本施策4 その他の適正処理対策の推進

個別施策		⑬環境美化活動の推進			
実施状況					
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)		検証	今後の取組
・市民一斉清掃への支援	市民一斉清掃への支援 ・ごみ収集の支援	市民一斉清掃への支援 ・ごみ収集の支援 ・快適環境づくり推進協議会を通じてごみ袋を提供 ・ポイ捨て禁止や環境美化活動について広報車を利用し啓発		市民一斉清掃以外のボランティア清掃活動に関する支援について検討する必要がある。	継続して市民一斉清掃への支援を行い、その他のボランティア清掃活動への支援に関する体制づくりを検討する。
個別施策		⑭不法投棄防止対策の強化			
実施状況					
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)		検証	今後の取組
・不法投棄パトロールの実施・看板の配布	不法投棄パトロールの実施 ・山間部を中心に月1回パトロールを実施 ・県環境保健所との合同で年1回パトロールを実施			不法投棄をしない、させない環境づくりのための啓発活動が必要である。	継続してパトロールや看板の無料配布を行うとともに、不法投棄をしない、させない環境づくりのため、より一層の啓発活動を行う。
	不法投棄防止看板の無料配布 自治会等の希望者へ不法投棄防止看板を無料配布 不法投棄看板設置数 52枚(平成26年度)				
個別施策		⑮災害廃棄物の適正処理			
実施状況					
平成25年度	平成26年度	平成27年度(上半期)		検証	今後の取組
・迅速・適正な処理を行う体制づくりの検討	迅速・適正な処理を行う体制づくり及び災害廃棄物処理計画の策定の検討			防府市地域防災計画に基づき迅速かつ適正な対応を図ることとしているが、災害廃棄物処理計画が未策定のため、策定に向けて検討する必要がある。	民間事業者との協力体制の確立に努め、災害廃棄物処理計画の策定に努める。